

第1回あいりん地域のまちづくり検討会議 議事録

日 時：平成26年9月22（月）19:00～21:15

場 所：萩之茶屋小学校 講堂

出席者：

（地域メンバー）

角田委員、西村委員、川村委員、大倉委員、吉田委員、西口委員、茂山委員、福永委員、田中委員、
郡委員、住谷委員、松繁委員、山田（純）委員、山田（實）委員、山田（幸）委員、山田（尚）委員、
辻本委員、西川委員、荘保委員、吉岡委員、本田委員（代理 穴沢氏）、山中委員（代理 三浦氏）、
野崎委員、稲垣委員、水野委員

（有識者）

鈴木亘 学習院大学経済学部教授 大阪市特別顧問、水内俊雄 大阪市立大学都市研究プラザ教授、
寺川政司 近畿大学建築学部 准教授、松村 嘉久 阪南大学国際観光学部教授、
ありむら潜 釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

（区役所）

臣永区長、横関地域環境整備室長、柴生総合企画担当課長、川村事業調整担当課長、
都市計画局 中谷地域開発担当課長、福祉局 蔵野自立支援課長、こども青少年局 工藤保育企画課長、
都市整備局 中野建設課長、建設局 瀧本西南方面公園事務所所長、
教育委員会事務局 塚本学校適正配置担当課長

会議内容

（川村課長）それでは、定刻がまいりましたので、ただ今から第1回あいりん地域のまちづくり検討会議を開催させていただきます。なお、終了時刻は9時15分を予定させていただいております。本日は何かとお忙しいところ、ご来場いただきまして誠にありがとうございます。私は西成区役所事業調整担当課長の川村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。早速でございますが、通常であれば、お一人ずつご挨拶いただくのが慣例ですが、今回は多人数であるということもございまして、省略させていただきたいと考えております。また、本日は出席委員の情報保証のため、要約筆者にお越しいただいております。ご承知お願いいたします。それでは、開会に先立ちまして、臣永西成区長からご挨拶させていただきます。

（臣永区長）みなさん、こんばんは。西成区長の臣永でございます。本日は会議の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。会場にお越しくございましたたくさんの皆様、ご出席、ご来場、誠にありがとうございます。あいりん地域の今後のまちづくりにつきましては、先日の区政会議での市長の発言にもありましたように、

（会場の方の声が大きく響く。）

（鈴木委員）よろしいですか。今日は盛りだくさんのテーマを話し合わなければいけませんので、すいませんけれども、進めさせていただけますか。後でお聞きします。これから大事な話し合いを始めますので、後でお聞

きします。お聞きいただいて、会を進めさせていただきます。後でお聞きします。でも、今ここであなたのお話を聞いていたら、会が進みませんので、進めさせていただきますか。よろしいですか。はい。じゃあ、どうぞ、区長、ご挨拶してください。

(臣永区長)では、続きをさせていただきます。先日の区政会議で市長が言われましたように、あいりん地域の今後のまちづくりに関しましては行政が一方的に決めて、事後承諾的に今後のことを進めていくというのではなくて、地域の皆様の声を十分にお伺いして、反論、異論も含めた十分な意見交換が大事だと考えます。日本の高度成長を支えた労働者の皆さん、そして、大変困難な時代の地域を支え、慈しみ、まちづくりをやってきた地元の皆様、皆様への尊敬と敬意を持ちながら、何よりもこのまちで育ち、このまちの将来を担う子ども達の希望ある未来のために今こそ、持てる力のすべてを結集してまちづくりに取り組まなければいけない時期だと思います。それぞれの立場や考え方はさまざまだと思いますが、すべてはこのまちで汗を流して生きてきた方々と子ども達の未来のために全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上で、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(川村課長)それでは、早速議論に移りたいと思います。これからの進行につきましては、鈴木委員にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

(鈴木委員)それでは、大変お忙しい中、各委員の皆様、それから傍聴者の皆様、大勢お集まりいただきまして、この問題の関心が非常に高いことがよくわかります。冒頭ちょっと色々抗議のお声がありましたが、後で、全部お聞きします。今日、ワークショップ形式で議論を行い、進めますけども、その間、傍聴者の方々にこの会の趣旨ですとか、どうしてこういうことをやるのかとか、別途、私がレクチャーしてお話をします。ですので、そのときに、もし、やり方が気に入らないとかそういうご意見があるなら、そのときにお聞きします。今日はいっぱいいろんな議論をしないといけないので、このまま進めさせていただきます。よろしく願いします。

(稲垣委員)カメラがまわっているけど、写しているんですか。ちらしには傍聴者にはカメラだめだと書いてる。

(鈴木委員)写しています。今回カメラ入ってますが、皆さんの議論の途中を一つずつ写したりはしません。遠景で写すだけですので、あんまり気にしないでください。それから、この間、市長が区政会議で長い演説を、1時間ぐらいうちましたけども、10秒しか写りませんでしたのでそんなにカメラは気にしなくて結構だと思います。まず、この会議の、進め方、今日なんでこんな風に座っているのか、色々ご疑問だと思いますので、その辺りを今、しっかり説明しようと思うんです。実は、この会議直前に大誤報のニュースが入ってまいりましたので、そのご説明をさせていただきます。毎日新聞の夕刊、ついさっき出た記事があります。ご存じの方はあるかと思いますが。各テーブルには一冊ずつ新聞をおいてあります。何を言っているかという、タイトルが、「あいりんの要、隣に移転 大阪市の方針 萩小跡地へ。」というような記事です。何を言っているかという、あいりんセンターをどこに移すかという市の方針が決まった。決まって、萩小の跡地に全部移すということになりましたというのが毎日新聞の記事です。すでに方針を決めて、あとはそれをこの会議で話し合って承認するだけだというようなことです。あいりんセンターと、労働市場を萩小の跡地に移すということが決まりましたという報道が出ました。皆さん、ご想像つくかと思いますが、これは誤報です。これは完全な誤報で

す。怒りに耐えません。なんでこんな誤報がでたのか。毎日新聞が出したのか。どうしてこういうのを出すのか全く理解不能です。とにかく、市から嚴重に抗議します。ここに書いていることは、すべて誤報です。すべて事実無根なので、まず記事の取り下げを毎日新聞社長に要求を出します。それから、市長もぶら下がり、今頃息巻いていると思います。毎日新聞の記者に対して、抗議をしていると思います。とにかく、いろんな政治が絡んで、いろんな運動とも絡んできますので、いろんなところからこういう嘘の記事が出ます。毎日新聞でもこれかというのが、非常に情けないです。非常に情けないと思います。こういうことが出てくると思いますが、ここでしゃべる情報が、すべて100%正しい情報を皆さんにしゃべりますのでこういう記事には惑わされないようにしていただきたいという風に思っております。なにかご意見はありますでしょうか。角田会長、いかがですか。

(角田委員)、私、萩之茶屋連合の角田でございます。よろしく申し上げます。今、鈴木座長の方からご指名いただきましたので、ちょっと一言お話しさせていただきたいと思っております。今のこの新聞の誤報ということなんですけれども、二年前にもこれに似たような記事がよその新聞に出ました。そのときも誤報ということで、二年間経過して、また誤報とおっしゃることが出ました。我々、連合町会としましてはこの新聞の誤報、誤報ですまされる問題じゃないと思うんです。だから、今おっしゃったように、社長に抗議するなりして、これが誤報であるならば、新聞報道で、これは誤報だったと、もちろん市長の名前、区長さんの名前というのとか、載せていただきたい。この会がこういうことで決まっておるならば、この会を何回開いても結果同じだと私は思います。今日は本当に私も怒り心頭、鈴木座長も怒り心頭だけど、その100倍の怒りを私は持っております。だから、今日も町会長、ほとんどきてもらっておりますけれども、この誤報に対して片がつかないことには、この会そのものが進行しても仕方ないと、私はそのように考えますので、そのことについてご返答願いたいと思っております。

(鈴木委員)はい、ありがとうございます。まず皆さんにですね、この準備会というものをこのメンバーで開いておるんですが、お約束しているのは、ここで話し合われた内容が最終的な市長の決断につながります。いくらこういうことを書いたとしても無駄です。ここで話し合われたことが最終形につながるということをお約束します。むしろ、こういうことを書いたが故に、多分この議論はこういうことにはならないと、私は思います。こういうことを書いた人の意図と逆の方向に行くんじゃないかと思っております。こういうことが出る背景には、今まで、行政が、市とか府とかですね、青写真を書いて、それを決まってから皆さんにご報告して、これで良いですかと。反対があっても聞く耳持たずということをやってきた故にこういうことが深刻に受けとめられるんじゃないかと思っております。すいません、長くなりそうですけれども、もうちょっとだけ説明させていただきます。そういうことをしないのが西成特区なんです。そして、そういうことをしないが故に、こういう会議をやっています。なぜそういうことが出てきたかという、今、府と市と国で別途、行政の会議というのを一年ぐらいやっています。そういうのがあるので、そこでもう青写真が全部決まって、ここはもうアリバイづくりの承認の場なんじゃないかというようなことを記者達が考えていると思うんです。それはもうここで完全に否定します。市と府と国で会議をやっていたのは本当です。そこでいったい何が話し合われてきたかという、はじめはね、私がまだ入っていないとき、有識者がまだ入っていない時までは、まあ多分勝手に決め

ようというような意図があったのかもしれませんが。ですけども、私が入って、市長と約束して、ここの場で決めると決めた後は、その行政の場は、ここで話し合われた内容がその行政として実現可能かとか、技術的に、その場所にそんなものが建つのかとか、そんなことを話し合うための用意をする場です。だから、その場で何か決めるということはありません。なんか、青写真持ってるんじゃないのということなんですけども、それは、皆さんがこういう風な、このへんの意見を言ってきたら、こういう案があるだろうという想定はあります。想定は一案じゃないです。4案も5案もあります。その4、5案あって、しかも、そのバリエーションもあります。皆さんがこういう要望があれば、例えばこういう建物をここに建てるのどうかなと想定はもちろんしています。それは正直に申しあげます。けども、簡単に言うところのことなんです。行政の方はコックさん、料理人みたいなものなんですね。皆さんが注文するわけです。こうしてほしいとか、こういう味付けの食べ物が食べたいとか、カレーがいいとか。皆さんに要求していただいて、行政の方はその用意をするわけです。下ごしらえしたり、包丁研いだりしているわけです。それをしていて、注文のない料理を作るつもりは行政には全くありません。皆さんが話し合われて、これからこうしたい、ああしたいと言ってきたものを形にするために行政は、バックで包丁研いでまっているということで、包丁研いでいる会議があるわけです。

(会場の方の声が大きく響く。)

(鈴木委員) 後で、ゆっくり説明します。ということですので、ぜひ誤解のないようにしていただきたいと思えます。厳重に抗議いたします。完全に誤報です。全く根拠のない報道です。はい、それでは次に参りたいと思えます。お手元の資料、見ていただきたいんですが、あいりん地域のまちづくり検討会議の進め方というのがございます。時間がありませんので、簡単にご説明いたします。傍聴者の方々には後でしっかり状況をご説明します。今のメンバーの方は準備会というものをやっていて、少しどう議論するかとか、会の説明とかは一回済んでいますので、今から済んでいるところで話をしますので、ちょっと分からない点もあるかと思いますが、後できちんと説明しますので、ちょっと待ってください。まず、今日はお集まりいただきまして、大変ありがたいと思えます。準備会を前回やりました。だいぶ、事務局のというか、私の考えが浅くて、皆様を不安に陥れたかと思うんですが、色々、その後、意見をいただきました。その場でも意見をいただきましたし、その後にもいただきましたし、それから、区の職員がみなさんのところをまわってご意見をいただきました。出てきた意見というものをちょっとまとめましたので、ご報告します。まず、30人のメンバーが一堂に会する場では各自が自由にものが言えないと。席順も悪いし、完全にオープンだとマスコミも入るし、議論がなかなかできない。公で話慣れた人と、そうじゃない人と力の差が大きすぎるので、なんとかしてくださいと。それから、所属する団体や組織のメンバーはその場で答えたり、意見を言ったりはできないんだと。話し合う議題は前もって知らせてほしいし、合意等の結論を得る場合には、団体や組織への持ち帰りの時間が欲しい。それから、まちづくり全体に話が及ぶということはわかったけども、全体となると、やはり視点がぼやけちゃって意見がまとまりにくいので、あいりん総合センターの住宅、寄り場の話、待ったなしのテーマからやった方がいいんじゃないかと。そのあと、いろんなテーマが派生的にでてくるんじゃないかということ。それから、積年の課題について方向性を打ち出すのには、6回という回数では少なすぎる。行政による先に結論ありきのアライバイ作りの話ではないということ、分かったんだが、合意が得られない段階で見切り発車で結論が出さ

れてしまう恐れがあると。その場合、会議で出た方向性に反対意見や異論をもっていた委員が承認したとして、組織のなかの立場がなくなってしまうんじゃないかということ。それから、市長が挙げた総合センター建て替えに関する五原則、あるいは有識者座談会で出た結論というものはそれぞれもっているわけですが、そうじゃない意見もあるので、もう少し自由に議論を始めようと、というような意見がありました。その答えとして、今日、こういうような班分けで、少人数のグループ分けで話し合うという、ワークショップ方式、まちづくりでよくこういうやり方をとるんですけども、で、やってみようということ、今回そういうやり方でやらせていただこうと思います。また、違う方法が良いとかそういう意見があったら言ってください。見直します。どういうものかというのは、今から寺川委員の方でお話をさせていただきます。どういう時間の流れでどういう段取りでやるかということはお話ししますが、重要な点だけ、お話をします。重要な点は、今、ファシリテーターといって、それぞれの班に議論の盛り上げ役、まとめ役の人を置いております。今から皆さん、グループに分かれて40分ばかり議論をしていただきます。いろんな意見を言っていただいて結構です。まとめ役が最後、10分ずつこういう議論があったということを報告します。ですから、どなたがどんな意見を言ったかというのは、匿名なので、わかりません。なので、自由に言っていただいて結構です。もちろん、私が言ったと言いたい場合には、全体会合で言っていただいても結構ですが、基本的には匿名でやるということです。カメラはいますけども、遠景で写してもらっていますので、その議論の声をマイクが拾うということはありませんので、そのへんは安心していただいて結構です。それから、この議論ですが、この場で結論を出すということはしません。だから、今日は自由に言っていただいて、ここで合意をとってというようなことはしません。まずは、議論を全部出して、いろんな論点を出し合って、最終的にいろんな論点が出し尽くした後に、まとめの段階、多分、4回目か5回目になると思いますけども、そこでどうまとめていきたいと思いますかというような話し合いをして、次のステージへ移ります。まずは、そこで決めるのかそんなことはない。まずは全部出し合って、お互い何を考えているのか分かりあうというようなことをしていきたいと思います。それから、毎回、次のテーマは前もって、前の会合で次はこういうことを話し合いますということを皆さんで合意して、十分な準備時間が取れるようにしたいと思います。だいたいそんなところですね。回数についてですね、前回少なすぎるとのご意見があったんで、それはもうその通りなんですけども、まずは議論を尽くしたい。特に住宅の問題、住宅は耐震性の問題で本当に待たなしのところに来ております。やはり重要な問題は決めていきたいので、まずは6回話し合って、そこで議論が尽くせなかったというのであれば、まだ実は余裕しろとして、まだ一ヶ月ぐらいあります。その議論をですね。

(会場の方の声が大きく響く)

(鈴木委員) すいません、あとでお話ししますので、ちょっと待ってください。後でお聞きします。すべての議論が尽くす段階でもう少し余裕しろがあります。そして、市長が方針を出すと言ってもどの段階で出すか、どの程度具体的な方針を出すかということは、まだ色々あります。本当に大きな方針だけとか、もう少し具体的なことを決めるのかとか、色々ありますので、皆さんで合意ができるような、だいたい納得ができる範囲で、市長に結論をあげるということにしたいと思います。もし、どうしても反対だと、最後まで反対だということであれば、それは、反対もあったと、異論もあったということもきちんと書いて出そうと思います。ですから、

ぎりぎりまで、議論を、話し合いたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。色々、分かれた意見が出てくるということは、その分だけ市長がどこかで決断しなきゃならないということになりますので、なるべくこの中でお互い譲り合って、方針が打ち出せるのが良いと思うんです。そうしましたら、市長はそれを直接自分の方針にしているわけですから、ぎりぎりまで合意がとれるように議論を尽くしたいと思っております。それでは具体的なやり方について寺川委員の方からご説明をお願いいたします。

(寺川委員) みなさん、こんばんは。よろしく申し上げます。では、鈴木委員には、傍聴の方に説明に入っていただきます。

(鈴木委員) 今、ご説明をしますけども、ワークショップごとに話し合います。今から寺川委員が説明します。全体で話し合うのは、皆さんは見ることができます。傍聴できます。40分説明します。そのあとの討論もみなさん見ることはできます。ただ、はじめの40～50分はグループに分かれて話し合いをします。その時に、私は皆さんに対して会の趣旨とか、いろんな説明をします。これは公開です。意見のある方は、個別に言わないでください。私、そっちに行きますので、後でね。私に言ってください。これから非常に重要な話し合いを始めますので、すいませんけども、話し合いを続けます。よろしいですか。

(寺川委員) はい、ではご説明します。1、2、3、4、4つのグループに分かれていただきました。あいりん地域のまちづくり検討会議ということで集まっていた30名の方、いろんな立場の方に集まっていたいただきました。各グループになって、さまざまな立場でご意見をどんどん出していただこうと、前はなかなか、個別で話がしにくい、一人一人の話をしにくいというご意見がありましたので、どうしたらなるべくそれぞれの意見が出せるようになるのかということで、こういう形にさせていただいています。ですから、ぜひ、その場所でどんどん意見を出していただきたい。これは最終的に意見としてまとめて、皆さんにお返しします。ですから、出した意見がそのままなくなっていくというのではなくて、どんどん積み重なっていくという風に考えてください。それを元に、次の課題、議題がどういうことをやっていくのかということについて、議論をしたいという風に思いますので、よろしく申し上げます。

時間は、9時15分までということですので、少し押してきておりますが、各グループに模造紙が置いてありまして、各委員の皆さんにはポストイットという紙をお配りしております。真ん中にファシリテーター、皆さんの意見を聞き取っていただく方々に座ってもらってますので、例えば、こちらでいきますと、永橋さんですね、こちらは水内委員、こちらでは天野さん、こちらでは山本さんですね。それに加えて各有識者のメンバーがいたりとか、役所の人もつかせていただいておりますので、意見はどんどん言ってください。まず、5分から10分ぐらい皆さんの思ったことをその黄色い紙に書いていただいて、その紙は、横に使ってください。横に使って、この1枚に一つの意見を書いてください。いくつも意見を書くとややこしくなる。この1枚に一つの意見を書いてください。で、まずセンターのあり方を考えていく上で、何が大事だと思うことを書いていただきたいと思います。それはどんなことでも結構です。もっとこんなことを考えていくべきだということも結構ですし、それから、ハードのことでも良いですし、建物のことでも良いです。それからセンターの今後のあり方でも結構です。それぞれ皆さんの思いを出していただければと思います。これがだいたい40分ぐらい。その後、各グループでどういう話が出たかという報告をしていただいて、皆さんがそれに対して意見を言ってい

ただくという風な形になっております。はい、鈴木委員、これで進めたいと思います。はい、では各グループの方、ファシリテーターの方に従って、まずは自己紹介から簡単にさせていただければと思います。じゃあ、自己紹介からお願いします。

<各グループでワークショップ>

(寺川委員) それでは、そろそろ各グループの報告をしていただきます。こういう風に広がっていますし、文字も少し見にくいかと思しますので、報告をしていただきます。ですから、それぞれのグループの方を見ていただいて、せっかくこのように集まっていたいただきましたので、それぞれのグループで語っていただいたお話を今から報告をしていただきます。

(永橋さん) A班は、釜ヶ崎地域合同労働組合の稲垣さん、市営住宅会長の郡さん、女性会会長の福永さん、それから日本寄せ場学会の会員で第三町会にお住まいの水野さん、医療センターで事務局をされている西川さん、それから、第六町会長の西口さん、この方々とやり取りしましたことをこれからご報告させていただきます。学生達に無理を言って上に上がってもらいましたけれども、見にくいのは勘弁してください。なるべく丁寧に説明いたします。

まず、一番上に書かれているのは何かというと、今回、センターを改修して、あるいは建替えをしますということだったんですが、それは本当にそうなのか、本当に建替えが必要なのか、もしそうであればしっかりとデータや根拠というものを示してほしい。まず、こういう意見が出ました。その後に、いろんな疑問が出されました。もし、建替えをするにしてもですね、短期的な、どこにどういふのを建替えるかというのだけでいいのか、例えば、このセンターの中には三つの機能、労働センター、医療センター、住宅、それぞれの機能をどういう規模で、あるいはどういう形で存続させていくことがこのまちにとって大事なのか、また、そのことがまちの将来にどういう風につながっていくのか、もちろん耐震性そのものは待ったなしなんですけど、中期的、長期的なまちづくりのビジョンと合わせて考えていくことが必要なのではないかとということです。それから、今日出た中ですごく大事だと思ったのは、この第一住宅、このセンターそのものが45年もの長きにわたって、この地域にあったわけです。労働者にとっても、そこに住んでいる人にとっても、すごく大事な場所だったということが今日皆さんのご意見から伝わってきました。実際、その住宅に住んでいる人達が、この建替えという話が出たことによってどんな気持ちを持っていらっしゃるか、まずそこを聞きたい。それに対して、貴重な意見が出て、それはどういうことかということ、実は、昭和45年から三世代にわたって住みつづけている方もいらっしゃるって、皆仲良く生きてきた。同じ階同士だともものすごく仲が良くって、おかずのあげあいというんですかね、そんなこともあると。たまに喧嘩するときもあるけど、そんなときは会長が間に入るというか、そんなことを聞きました。そうやって助け合ってひっそりと生きてきたので、もし、それが建替えになったとしても、やっぱり皆で一緒にできればこの近くでこの地域の中で生きていきたい。住んでいきたい。そういうお気持ちを聞かせていただきました。

もう一つ、労働センターについてなんですけど、規模縮小、またはそのままという、まだこの中では合意は出来

ていませんけども、一つの意見としては、今後を考えると労働者の数は減ってきていると、今の規模でいいのかという意見と、やはりこういう労働者の寄り場というものが大事だと。どういう風な規模でこれを維持、存続していくのか。いくつかの意見がでたんですけども、二点だけ紹介します。一つは、労働というものをきちんと提供することが重要であると、労働者が誇りを持って生きていけるような、行政の皆さん、あるいはいろんな機関がちゃんと提供することが、労働者がよりいきいきと生きていくことができれば、この地域はより良くなるんじゃないかと。これは住民側の方から出た意見です。それから、人間というものは、そのうち歳もとるし、身体も悪くなるので、福祉的な施策であるとか、福祉的な就労というようなこと、機能というものは、これからますます労働者にとっても地域にとっても重要になってくるのではないかと。そういった意味で医療センターの役割というものも、お金がない人、あるいは保険のない人の、まだまだ大事な寄りどころなんじゃないかというような意見が出されています。それから、今日ここにはいろんな団体、町会、機関の方々がいらっしゃっています、町会長の方々はいらっしゃっているんですが、いわゆる平場の町会員の方々の意見も大事にしないといけない、光を当てていただきたいなというところです。それから、住宅に関しては、その場所をどこにするのかということ、まだもう少し議論もできるのではないかとというような意見も出ておりました。以上です。

最後に、これだけ45年も長きにわたってこの地域でいろんな形で衝突もあったけど共存してきた存在、どういう風な役割をどういう風な形で実現していくのかということを考えてということで、A班のグループの発表させていただきます。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。

(稲垣委員) 意図的にちょっと抜いてると思う。あいりん職安が仕事の紹介をしていないことが、おかしいと言うてるやないの。ちゃんと職安が紹介をやらなくて、どこがやるの。だから、もっと大きくせえって。

(永橋さん) すいません。今、稲垣さんからおしかりを受けてしまいました。あいりん職安は、もっとちゃんと仕事の紹介をして、機能、スペースを含めて大きくすることが必要だということ、稲垣さんからご提起いただきました。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。今回は永橋さんにまとめをしていただきましたが、一個一個、もっといろんな意見がここに載っています。この意見はいま発表する時間は短いですので、全部それを資料としてまとめて、またみなさんにお返しすることになります。すべては発表しきれないので、その点はよろしくお願いします。今、出てきましたけども、ちょっとひとつだけ鈴木委員、耐震に関して、そのままでも良いんじゃないかという意見もあるんですが。

(鈴木委員) 正確に申しあげるとですね、国と市と府と、行政の調査で建物がどれぐらいもつかということ調べてきました。まず、耐震の話から言いますと、病院棟と住宅棟とまず二つに住宅が分かれています、それぞれ強度も違うんですが、住宅の方が0.2、病院棟の方が0.21ですので、通常Is値は0.6以上ないといけない。これは0.3以下だと、例えばマグニチュード7ぐらいの地震で崩壊の可能性は極めて高い。という数字なので、耐震問題は非常に深刻です。それに対して、今、耐震補強するか、現地で全部建替えるか、少し移転するか、全部移転するか色々意見があるんですが、耐震補強でなんとかなるんじゃないかという

ようなお声もあるんです。それも検討いたしました。その詳細を今現在の数値で、住宅の方で詰めさせていますので、またご報告しますが、行政の検討会議で出てきた数値を申しあげますと、だいたい耐震補強しても、15年ぐらしかもたないということです。微妙な数字ですよ。行政の検討会議が2、3年前にやりましたから、そのことを考えると、耐震補強しても、12、3年しかもたないということ。全く無駄というわけではないんです。しかし、先を見据えてもう少し長期的に考えると、建替えてもいいんじゃないかということです。

(寺川委員) ありがとうございます。耐震に関してはもう少しいろんな意見があると思います。

(稲垣委員) センターが出来たときは、100年持つって言われていたんです。100年ね。それともう一つは、大阪市の話し合いで僕は全港湾の西成分会の団体交渉に参加させていただいていたんですけども、大阪市の職員が、どうしても建替えなあかんのかという話の中で、例えば、医療センターを除けて、市営住宅を除けたら相当耐震性が強くなるということも考えられるとおっしゃっていたんですね。

(鈴木委員) はい、お答えします。住宅と医療を除けると、耐震性の強度が増すんですが、建物自体の老朽化で15年しかもたないということなんです。正確な数字は今精査させています。

(寺川委員) せっかくのこういう機会ですので、質問が出たことはなるべく答えられることは答える形で、次回にしてもらったらいかなと思います。はい、ありがとうございます。こちらのグループとしては、やはり、色々な方に参加いただいたんで、たとえば、住んでいる方の意見もちゃんと聞いてほしいということです。そういう方の意見も、町会の方々には出してほしいと思いますし、大切なものというものはいっぱいありますので時間をかけて考えていきましょう。では、こちらにいきましょう。

(水内委員) これもまた、見えにくくて、申し訳ございません。D班でございます。釜ヶ崎キリスト教協友会の吉岡さん、それから簡宿組合理事長の山田さん、全港湾の野崎さん、第一町会長の西村さん、第二町会長の川村さん、阪南大の松村さん、大阪市大の水内です。まったく見えないでしょうけども、かいつまんで紹介させていただきます。

センターの問題ですから、場所の問題、どうするかということがかなりの意見が出ております。

まず、場所の問題、場所の問題を考えるのに原則どうするか、という問題。それがやはりセンターを支える最大の機能、労働の機能をどう保障するかという問題。それから、他の機能、医療の機能、住宅の問題、これら他機能との関係をどうとっていくかという問題。それから、特に市営住宅のあり方の問題、それから、子育てとか支援住民とか、どういう風に考えていくかという問題、この7つの課題というものが出てまいりました。一番最初に申しあげたいのは、全体のテンポというものがどうも早すぎるんじゃないかということが非常に言われました。この議論は積み重ねる必要がある、今年中では短すぎる。結論は急ぐべきではない。とにかく、テンポも時間も速度もスローにして、ゆっくり考えることができないかということが非常に多く言われておりました。

それから、原則として、声をどう尊重するかということが出てまいりまして、やはり、センターに声を尊重すべきであると同時に建替えると言われている住民、労働者の声も、ここはちゃんと聞きましょうよということも言われました。それと含めまして、意見が一致しているのはどこかと言いますと、支えてきた労働、労働福祉センターの役割というものは今後はやはり必要である、これをなくした方が良いというご意見は少なくとも

このグループからは出ておりません。今の労働を支えている機能というのは、支えていきたいなということなのですが、問題はその場所をどうするかということに関しましては、かなり意見が分かれてしまいました。今の場所がベスト、センターの場所は動かした方が良くと思う、場所はどこでも良く思うけど、必要な機能は残してくれ、それから、センターはあいりん地域内の他にも場所はあるやろう、というところ。あるいは、西成区以外でもあるのではないかと。具体的な地名が貼っております。仮建設で移転したり、いろんなパターンが考えられますけども、それは金がかかるやないかという意見と、時間もかかるやないかという意見も出ております。このへんが最初の議論のきっかけですので、いろんなパターンが出てくるとは思いますが、少なくとも労働の機能については保障したいということに関しては一致点があるんだけど、それを支えるセンターに関しては意見が分かれているというところでございます。

あと、社会医療センターのことも出ていました。住宅も出てきます。社会医療センターというのは、この医療機関の位置づけというのはもうちょっとはっきりしなあかんのではないかとということで、住宅と、病院と、労働センターの職安、労働福祉センターは一緒であるべきなのかどうか。これは耐震の問題とも関わらして、分けてもええんとかどうか。上とって下だけなら持つんじゃないかという意見も出ております。耐震の問題に関しては柔軟な意見が出ております。耐震問題を立ち退きの脅しに使っているんじゃないかという意見もありますので、ここは、じっくり耐震ですべてが動いていくというのではなくて、もうちょっときっちり意見を出してほしい。ただ、その場合、いろんなプロセスがあって、引っ越ししたり仮設を建てたりとか、そういうことを考えるといろいろと問題があると。で、今日みたいな新聞のようなシナリオが最後にあるんじゃないかという意見もありましたが、これは誤りで、こういうことを考える場であると言ったことを確認させていただきました。それから、住宅の問題につきましてもいろいろとご意見が出たんですが、やはりここで育っていくような人が欲しい。子どもから育てられるような減額とか、子育てができるような住宅というものがあった方が良く。ただ、そのときに今のセンターの機能とそれが一致するかどうかに関しては議論が必要だという意見がございました。今日は、どっちかというセンター、特に労働の問題がありましたけど、住宅、まちづくり、それからテンポの問題、早さ、時間軸の問題、その辺が出されたという風に思っております。何かご意見がありましたら。

(寺川委員) それでは、グループから少し補足説明がありますでしょうか。どうですか。吉岡さん、一言。

(吉岡委員) 前提として、このまちがこれからも仕事を求めてやってくる人を受け入れていけるかどうかというあたりが大事な話です。そのためには仕事が無かったらあかん。そういう意味でセンターは大きな役割が今後もあると思っています。ただ、仕事が無くなっているのは、行政施策も含めて、仕事を持ってこない、作らないということも含めて無くなっているわけで、センター機能というのは、センターの建物だけではなくて、仕事も一緒にやってくるということが必要かなと思います。

(寺川委員) その他、もう一方ぐらい、いらっしゃいませんか。よろしいですか。はい、じゃあ、ありがとうございました。じゃあ、次ですね、一回全部通してみたいと思いますが、じゃあ、そっちいきましょうか。

(CASE 天野) こちらのグループの方もたくさんご意見をいただきました。連合振興町会の角田会長、茂山会長、社協のほうから住谷会長、釜ヶ崎支援機構の山田さん、サポーターハウスの山田さん、労働福祉センタ

一の辻本さん、子育てネットの荘保さん、このメンバーでご意見をいただきました。

はじめに、小学校についてご意見をいただきまして、小学校に移転するということが新聞に出たこともありまして、そこは地域のことを考えてまず反対だという意見がありました。それはなぜかという、その小学校がこの地域の防災の拠点になっていまして、そういうものをこれから大切にしていかなあかんということ、それと、若者等含めてこれから地域を支えていく、まちを支えていく人のための場であるということも含め、そういう人達の自立支援の場として活用していかなあかんという意見がありました。そのつながりというところでなんですけれども、センターの機能として、シェルターというものをもう少し考え直すべきではないか、恒久的なもう一度建替え等ということも含めて検討すべきじゃないかという意見がありました。センターの引っ越し方ということなんすけれども、例えば、機能について半分ずつ作り替えていくというような方法もあるのではないかとことだとか、やり方として、そういうことも検討してくのがいいんじゃないかというような意見がありました。センターの機能としてなんすけれども、先ほどもありました若者の就労とか、野宿者の皆さんの自立支援というところを踏まえて、出口のあるというところを見据えた自立支援の場としてつくっていくべきじゃないかということ、そういう部分で、皆さんが受け入れられるまちとしてこれからあるべき姿というものを考えていくべきじゃないかと。それが、排除するというのではなくて、一緒にやっぺいこうということ。それがまた居場所づくりにつながっていくんだという話がありました。

それと、住宅についてなんすけれども、他のグループにもありましたように、市営住宅にお住まいの方々のご意見をちゃんと聞いていくべきだというご意見がありました。それに加えて、これからの住まいというところでいいますと、子育て、子どもが安心して住めるようなまちをめざしていきたいというようなことが意見として出ていまして、しいては、誰もが安全・安心で住めるような場所ということが必要じゃないかということでした。そういうものを作っていく中で、医療センターの機能なんすけど、より総合病院機能といいますか、総合的な機能をもった住まいの機能を、多機能にしていく。それが、駅前というアクセスの良さとか、そういうものにつながっていくんじゃないかということで、例えば、今これだけたくさんの方がいるのに、銀行とか郵便局というものがこのまちの中にない。そういうことについて、これからどういう風に考えていけばいいのか、これからそういうことも見据えて、いろんな機能を持ったまちとしてめざすべきじゃないかと。そういうところが、公園とか文化施設とかコミュニティのつくり方ということで、これからのまちづくりを考えていけばいいんじゃないかというご意見がありました。一方で、自転車が多量に多い中で、もしかしたら公園の使い方というものも含めて、これから課題としてそれは解決していくということも必要なんじゃないかというご意見もありました。

あと、今の流れとは少し違うんですが、この会議の進め方という部分で、ひとつは他のグループと同じように時間が少ないという中で進めていっているというところと、有識者の中に地域からもそういう会議に入っていて色々な意見が出来る場も作っていくべきじゃないかというご意見が出ていました。ざっと、流れを追いながら説明したんですが、補足いただければと思います。

(寺川委員) じゃあ、どなたか。角田さん、いかがですか。

(角田委員) 連合の角田です。冒頭に少しお話しさせていただいていたんですが、小学校の跡地のことは絶対

に誤報であるということ、私は鈴木委員を信用したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから、センターの建替え、耐震の問題もあります。大きな地震がくれば、倒壊というおそれがある話があって、それではセンターをどこに持っていくんですかということなんですが、あいりん地域の中で、市長のスピーチの中にもありましたが、なかなかあいりん地域でそういう場所を見つけるのは困難ですねと、それではどかないするんですか。大きな問題だと思います。他所に移すにしても、他所の方々の多分反対があるということで、なかなか前に進めないと思います。それから、子どもたちが安心して住めるということは、なかなか難しい。子や孫の世代になりましたら、ほとんどの方々がこのまちから出て行く、そして、高齢者ばかりのまちになっていまして、ファミリー層が住めて、子どもたちが楽しく住めるまち。こういう問題も今の状態ではだめです。そういう問題もこの中で解決していただきたいと思います。私は、排除するということは、私の心の中には絶対ないんですけども、やっぱり地域住民の意見も十二分に含んでいただいて、この会を進めていく。落とすところをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。もう一方、二方、荘保さんどうですか。子どもの話がでましたが。山田さん、どうぞ。

(山田(實)委員) センターについても、だいたい出ているからそれはそれでいいかなと思うんですが、住宅については、従来は一概的に2DKとか3DKとか、ワンパターンだったんですけども、世代が、単身者も含めていろんな人が住める、あるいは高齢者も住めるような公的な施設を兼ね備えたような、どういう住宅かというのはいわかりませんが、必要かと。あるいは、ちゃんとそういう人達が1人だけで孤立するんじゃなくて、勉強したり生活できる場所、みんなで楽しめるような場所、そういうようなコミュニティづくりを実行した文化施設みたいなものをくっつけちゃうとか、人として豊かに住めるような住環境を整えていただいたらいいかなあと思っているんですけど。

(寺川委員) 個別のものをそのまま移行というのではなくて。

(山田(實)委員) そうですね。もっと豊かな、より人間的な生活ができるような、そういう風にやってもらえたらと思います。

(寺川委員) 他、いいですか。荘保さん、いいですか。はい。

(荘保委員) 学校の跡地のことでお話をしていたんですけども、やっぱり学校の跡地は、萩の森をちゃんと残したいと思っています。

(寺川委員) 学校の北ですかね。

(荘保委員) はい、そうです。子育て世帯を呼び込むということで、私たち萩之茶屋まちづくりというのはずっとそれを目標にしているんです。そのためには子ども達の遊び場ということで、その中にはプレーパークがあったりする。そしてその運動場は子ども達の遊び場として確保しておくということ。それを中心にしながら、その子ども達が大きくなったときの若者の就労支援であるとかそういったものを、しっかりと形づくっていく。そういう風な形でまち全体がコレクティブな支援、母子家庭もちゃんと住めるような、そんな支援策が実はいろんな形であるのでそれを活かして、まちづくりをやっていきたいと思っています。

(寺川委員) いままでやってきた経験を活かしながら、安全なまちを作れるんじゃないかということもあるん

ですね。はい、ありがとうございます。では、最後の班、お願いします。

(CASE 山本) この班では、町会の方からは大倉会長、吉田会長、社会福祉協議会田中会長、まちづくり合同会社から松繁さん、自疆館の山田さん、労働組合の方から三浦さんが同席して話し合いを行いました。

ちょっといろんな意見が出過ぎて、なかなかまとめられてはいないんですが、大きな話としては全体の認識の共有ということと、機能をどうしていったら良いか、あと、その跡地をどうしたら良いかという話、大きく分けて3つ出ました。

まちの認識の共有の仕方としては総合センターを歴史的にしっかりと共有してとらえるという話だとか、議論を破綻させない、単身高齢者、障がい者が安心して暮らせるまちということを理解して考えていきたいという話もありました。労働センターの機能としては、医療、介護支援センターみたいなものを合わせて、多機能に作っていかう、作っていったら良いんじゃないかという話もありながら、その一方でセンターの機能を分離するというような話も、反対の意見として出てきました。機能の問題としては、この班では機能をなくさない、今あるものを絶対残すという考えが多かったと思います。ですけど、今の機能をそのまま残すのではなくて、縮小を考えて残すということであったり、寄り場であるその場所を大事にしていくということだったりとか、労働市場は不可欠だとか、そういった話が主に出てきました。中にはシェルターの建替えと一緒にセンターの機能の移転も、連携して作ったら良いんじゃないかという意見も出てきました。そのあと、跡地の利用としては、その移転が前提というか、移転の話が大きく出てきていましたので、跡地をどうするかということで、駅前に近いこの場所を皆さんと一緒に考えていきたいと思いますというような話がありました。実際、今の段階では意見がまとまってはいないんですけども、戦略的な活用だとか、そういったことを議論していくことが絶対に大事だということが出てきました。

(寺川委員) はい、そのグループから、補足はありますか。田中さん、何か。はい、どうぞ。

(田中委員) 社協の田中です。今、どのグループもほぼ似たり寄ったりかなと思うんですが、やっぱりこのまちで生活していく中で、今、この労働センターが、住宅も含めて、一番大きな問題であると思います。まちが変わろうとした場合、この機能をどうするか、これは絶対失敗はできません。まず、帆をしっかりと張って駅前の場所からこのまちの発展、また子どもの声が聞こえるようなまちをめざす。今、小学校が1年から6年までで48名です。やっぱり子どもがいなかったらまちは死にます。子どもがどんどん増えるまちをつくるように、みんなでしっかりと考えていきたいと思っております。以上です。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。では、三浦さん。

(三浦委員) 議論が多岐にわたってしまいますので、簡潔に私たちの考えを申し上げます。

すでに今年度は、私たちはセンターの問題については、大阪市、大阪府さんに対して要望書を出しております。その中でどうも議論が、本来センターの移転という問題が大きな議論の対象になったものが、徐々に移転というものが前提となってきた経緯があるのではないかという危惧を表明しております。そして、シェルターがたたないということに対しても大きな危惧を持っております。この二つを含めて駅前の総合開発という形で、釜のまちを一方では解放する考えがあるのではないかというこの危惧は今でも持つておるものですから、この危惧について、きちんと払拭していただけるような、そういったご説明が私どもは絶対必要かと思っております。次に、

地域住民の方々という形でよく議論されますけれども、実際生きた人達がそこにいるわけで、8,000名以上の高齢の生活保護を受けている仲間達がいるわけですから、抽象的な地域住民というのではなくて、さまざまな利害を持ちつつも、声を上げない・上げられないそのような生活保護を受けている高齢の人達の住みやすいまち、そういう地域的な福祉を出来るまちというのが一つの柱ではないかと考えております。以上です。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。それでは、はい、どうぞ。

(松繁委員) 松繁と申します。よろしくお願いします。多少ですね、場内ざわざわしますと、すぐにパッと感情的になってしまう。皆さん、こういう風に静かに皆が話しているときに、中の話が聞けなくなると、次からも、議事進行できないというか、次から傍聴をやめてもらうということにもなりかねません。皆さんの権利を守るために聞く機会、しゃべる機会を与えるということで、努力していらっしゃいますので、皆さんもご協力の方、よろしくお願いします。余計なことを言いますけれども、よろしくお願いします。

それで今日のお話ですけれども、センターに3つ機能あるということは皆さんよく承知なんです。それを具体的に、寄り場がある必要がある、労働市場も必要やといいながら、そのことのメリット、デメリットって本当にみんなはどう思ってるんでしょうか。中には寄り場はこの中にあったら困る。朝、求人車両がいっぱい来て、ごみ捨てていく。そのごみの後始末、さもこの地域住民のマナーが悪いと言われるのも困る。その部分については、今の場所であろうと、どこかに移転しようと同じことが起きる。それについてまじめに考えているのか。労働市場があってもどんなメリットが私にあるのか。労働者にあるのか。住んでいる人にあるのか。それぞれのメリットは違うけれども、そこでどう折り合いをつけるのか。どうするのかというような具体的な議論をしないとなかなか話が、まとまらないということになります。そういうことを、今後、もう少し具体的に話していかないとと思います。よろしくお願いします。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。それですと、今4つのグループのお話を伺いました。時間がそろそろなくなってきましたが、今、それぞれこういう話をしましたということで個別にお話を伺っています。言っていない方もおられます。はい、どうぞ。

(郡委員) すいません、私、第一住宅の会長です。建替えるときでも、あいりん地区内に建替えるって言えますね。それね、どういう代替地があるのか、今、どのへんのあいりん地区内に住宅の代替地があるのか、はっきりしてほしいんです。また、さっきも言いましたように、バラバラに5人、10人とか、色々空いているところあります。津守とか、バスしかないようなところ。自転車にも乗れない人もおります。だいたいうちの住宅でも、60%から70%ヘルパーにかかっています。そんな人のために遠いところまでいけません。絶対この近く、あいりん地区内に移転させてほしい。それだけの話です。

(寺川委員) 今回4つのグループで、住宅に住んでいる方の意見をちゃんと聞いた方が良いんじゃないかという意見が各グループでたくさん出てたと思います。そして、労働者の人達の話もちゃんと聞かないといけないというのも。やはり当事者の方の思いをどうやって積み上げて、次の場所とか、次の計画にいけるのかというのは多分、皆さん各グループで同じような意見が出てきたと思います。

ただ、意見というのは、共通するところもあれば、違うところもありますので、違うところはもう少し時間をかけて、もう少し議論をしていただかないといけないのかなと思いました。では、時間の関係もありますので、

それぞれのテーブルの、一人一人入っていただいているサポーター、ちょっとだけ感想でいいので伺っていき
たいと思います。

(松村委員) 松村と申します。感想、今回、これ初めての試みなんで、戸惑っています。この場所もこのやり
方も含めて、戸惑っていることが多々あったかと思うんですが、その中での割には、時間的にいろんな意見が
出せたかなと思います。次どうするのかということも含めて、また色々考えていかないといけないと思います。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。では、こちらで、ありむらさん

(ありむら委員) はい、ありむらでございます。まず、本当に情報格差と言いますか、ギャップと言いますか、
ずっと議論を積み重ねている人達とそうでない人達が一緒に今スタートしているわけで、傍聴の方々も含めて、
そのところのギャップというものは大変なものがあるなど、そこが大変だなと思います。皆さんもそう思っ
ておられると思います。ただ、積み重ねてきた経験からいきますと、やっぱりこういう風に、今日はまとまり
ませんよ、今日はまとまらないけれども、2回目、3回目、4回目というのが、ワンセットでなされていくわ
けですから、進めていくうちに、一定の方向性なり、一致点というのが必ず見えてくるだろうと私は思ってい
ます。それまで、傍聴の方々も、その辺まで見守っていただきたいし、参加していただいている方も、ぜひご
協力をお願いしたいと思います。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。じゃあ、その、時間がそろそろ参りましたが、今回せつかくです
ので、まだ声を出しておられない方に、ご発言いただければと思います。こういう場所で前回もほとんど声出
さないということもありましたので、ちょっとこれ言い足りないよということがありましたら、話してない方、
おられますか。この会議、ワークショップという形でさせていただきましたが、アンケートと言いますか、今
回出てきた意見も含めて後ほど整理をします。そこで、例えば、これってどういうことかということがあれば、
行政の方々、担当の方々に聞いて、答えとして返していただくことも可能ですし、せつかくの機会ですから、
言いつばなし、やりつばなしというのももったいないと思いますので、こちらの方でもなるべく情報いただ
いたらそれについて返すというのを積み重ねていくというのが大事なかと思っています。今回はまだ1回目で、
それぞれ思っておられること、つぶやきを少しずつ出していただきましたが、まだまだ言い足りないと思いま
す。言いきれないこともあると思います。ただし、お互いテーブルに座って、全然違う立場でこういう意見が
あるんだということも分かっていただけじゃないかと思っています。これはやはり少しずつ積み重ねてやっ
てることによって、それぞれの立場がありますので、立場が変わると全然違う感覚とか思いがあることも少しは
実感していただけたのではないかと思います。ぜひ、アンケートと言いますか、これを聞いてみたいというこ
とがあれば、メモしていただいて、そのメモを模造紙に貼っておいてください。質問コーナーというところに
貼っておいていただければと思います。はい、鈴木委員、お答えできることがあれば少し。

(鈴木委員) 本当に大変短時間であったにもかかわらず、これだけ意見を出していただいて、大変よくわかり
ました。ありがとうございます。このあと、次回どういうテーマで、まあ、もう一回ぐらいこういうことを
まとめた後に、皆さん持ち帰って話し合う意見もあると思いますが、もう一回ぐらいこういうことをやろうか
など、で、テーマをもう少しふっかけていこうと思うんです。ちょっといくつか質問があったことで、少しお
答えします。まず、移転というのがありきになっているんじゃないかということなんです、今の労働センタ

一のあの場所の、半分とか、そういうのも移転の中に入ります。だから、移転というのは別の場所に行くというのではなくて、あの場所の半分を北か南か分かりませんが、そういうことも移転案ですので、それが選択肢として、絶対どこかに持っていかないといけないということではない。そのことを言うておきたいと思います。移転という響きからそういう風に受け取ってしまいますけども、そうでないこともあるということです。それから、シェルターの話なんですけども、シェルターはどういう方針でいくかという、まずシェルターというのは、5時に出て行って、日雇い労働市場、仕事を探すということを想定している。5時に閉まるということになっておりますが、現状見ると、そういう使い方ではないです。明らかに、仕事がない人が、センターと行き来している。2、3年前ぐらいの有識者座談会で議論したんですが、居場所としていれるような質の高い居場所にしましょう。居場所を確保するような談話室とかもつくりましょうということになってるんですが、入札が不調になりました。これは大阪市というよりは全国の震災復興、アベノミクスで色々工事が増えているということもあって、工事料金が上がっていて、入札ができなかったんです。ただ、これは前回の区政会議で市長が予算を増額すると、あるいは予算の期間を延ばすということなども検討しています、それは改訂しますと宣言していますので。最初の精神は変わりません、シェルターの質をあげるということと、居場所を確保するという事は変わりませんので、

(会場の方の声が大きく響く。)

(鈴木委員) 後でお答えしますので、あなたの意見は、今求めています。それから、再開発のことなんですけども、まさに再開発というのが、例えば阿倍野とかね、そういうものを想像されていると思うんですが、再開発というのは、西成をもう少し戦略的に使いましょうというような話をこの場で議論するわけです。この場でみんなで出てきた意見を聞いて作るの、だから勝手にはしって、みんな追い出すとか、そういうことは全然考えておりません。そういう話し合いをしないことが、地域と調和した再開発を封じているというか、カットしていることだと考えておりますので、ぜひこの場で議論を尽くしたいと思っております。それと、生活保護の方々もきちんと居場所があって、役割もあって、懐が深いまちとして、そういう方々の声をこのメンバーの中から拾おうと思っているんですけど、ダイレクトにお聞きすとか、どういう風にしたらこういう方々のお声を聞けるのか、もし何かアイデアがあればお聞きしたいと思ったんですけども、いかがでしょうか。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。あと残り、10分ぐらいありますから、今日は他の方、会場にもおられますし、議員の先生方もおられますので、会場や議員の先生方からご意見があるようでしたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(柳本議員) 柳本でございます。皆さんおつかれさまでございます。あの、今日はグループごとにお話をさせていただいている内容を聞かせていただいて、先ほど、ありむらさんが、おっしゃっていただいていたみたいに、やはり意識であるとか、考え方の違いがあるということを再認識しました。そういった中で、これから議論を進めていく中で、一定の方向で曲がりなりにもまとめていくためには、前提条件をある程度固めておく必要があるんじゃないかと考えます。先ほど、鈴木顧問の方でも若干まとめていただきましたけども、移転という言葉がどういう意味なのか、現地もありということであれば、現地のもを一部耐震にするということもありうるのかとかですね、それはないのかとか、そういったことを固めていかないと議論が前に進まないように思い

ます。それから規模の問題でございますけども、確かに、縮小ということになれば、機能面もどうなるのという心配がでてくるのは間違いないことだと思います。そう考えたときに、あいりん総合センターとしては、市営住宅、社会医療センター、労働センターという三つの役割になると思うんですが、その中で、労働センターの役割とは何かというところについても、改めて機能について考え直す必要がある、どの機能が必要なのかということを考える必要があると思います。と、いいますのは広さも含めてなんですけども、非常に広いスペースが一階部分にあるもんですから、そこが滞留とか、非常にそういう状況に適しているということがあります。逆に、床面積が半分になるだけで、そういった機能が損なわれるんじゃないかという意見も当然でてるんじゃないかと思います。なので、機能を残すということはどういうことを残すのかということもまとめていただきたいと思っております。あと、場所についてなんですけど、市営住宅の会長がおっしゃったように、本当に今、あいりん地域内の遊休地といますか、公用地といますか、そういったまとまった土地がたくさん選択肢としてあるわけではありません。そういったことを考えますと、やはりセンター規模の大きな土地ということになると、小学校しかないという意見が自ずと出てきてしまいますので、そういったことについても、正確な情報を出しながら、情報を共有しながら、議論を進めていただきたいと思っております。

これは市長の方から返答すると言っていたんですけども、子どもという視点で荘保さんが、入っていただいているかと思うんですが、教育の視点というのがないんじゃないかと思っております。小中一貫、この近くで出来る中で、やっぱり教育の視点を、まちづくりのあり方、センターのあり方にしっかりと盛り込んでいただく必要があるということは、改めて要望させていただきたいと思っております。最後に結論ありきではないと言いつつも、おしりの時期を決めてしまうということは、これはもう一つ結論を決めてしまっているんじゃないかということもあろうかと思っております。確かに耐震の問題等々ありますけど、しっかりと、今日ご参加の方以外のご意見も踏まえながら、方向性を出していただきますようお願いしたいと思います。以上です。

(寺川委員) 他、先生方よろしいですか。

(尾上議員) 市会議員の尾上です。私も、今日みなさんの意見を聞かせていただいて、特にこの地域の問題、まず第一は労働、雇用の問題。これがまず一番かと。それから二つ目に医療の問題。大事な問題です。そして、教育、子育て、そういうまちづくりという意味で、ワークショップで分けて、議論するということは大変大事なことだと思うんです。ただまあ、具体的な課題になりますと、あいりん総合センターの問題、社会医療センターの問題、そして市営住宅の問題、この3つの問題をどう、このまちづくりと合わせて議論して、一致していくかということになると思うんです。そういう意味で考えますと、このあいりん地区の問題は、国と府と市とこれまで何度も議論をされてきたんです。結果、このような状況というのがずっとありまして、ですから、こういう経過になった課題も含めて、もう一度歴史から、そういうところからも明らかにするというのが大事かなと。そして、先ほども言いましたように、やっぱり住んでいる皆さんが、愛着を持って、ここで住みつけたいという声がありますので、その声にこたえたまちづくりを進めてほしいと思っております。ありがとうございます。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。よろしいですか。はい。

(辻議員) 大阪市会議員の辻です。本当に皆さん、おつかれさまでございました。今、色々とそれぞれのテー

ブルのご意見聞かせていただいて、もちろん労働者の立場、住民の皆さん、市営住宅の方、それぞれ違う部分はあると思います。でも、お聞きしていて、共通している部分もたくさんありました。これからこのまちを、先ほどもありましたけども、子育てが出来るような、子育て世代を呼び込むとか、やはりそれは皆の思いだと思います。これから、回数重ねていただいて、しっかり私もご意見聞かしていただきたいですし、皆さんのなかでも一般公開していただいて、本当に良い形でまとまっていくように進んでいただきたいなと思っております。また、お伺いいたします。本日どうもご苦労様でございました。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。では、時間も少なくなってきましたが、会場の方からどなたかありましたら。質問をお受けします。今からですから、簡潔に、ご意見をお伺いしたいと思います。

(会場1) 失礼します。私は萩之茶屋小学校の元校長なんです。萩之茶屋小学校の問題、それからあいりん地区の問題ということで、非常に興味を持ってここに来させていただきました。皆さん方の議論をずっと聞いていてですね、私もここで校長をしているときにですね、労働者の問題ということについては一生懸命取り組みました。特に、荘保先生と一緒に、あいりん子ども連絡会というものを作って、子ども達のためにこのまちを活性化していこうという運動もしました。その中で、私が一番大事なことは、やはり今日の議論をもっと積み重ねて、しかも、今先ほどの皆さん方の中で、私が非常に大事だなと思うのは、子どものためにどのようにこのまちを考えるかということではないかと思えます。子どもの声が聞こえないまちというのは、やはり将来がさびれてしまうとよく言われます。私はやっぱり子ども達のために皆さん方が知恵を絞っていただきたいと思えます。例えば、萩之茶屋小学校の校舎というのは私が校長だった頃に建替えをお願いしました。なぜ建替えをしたかと言いましたら、雨が降ったら鉄筋コンクリートの中で雨漏りがする、教室の中で傘をささなアカン、そういう校舎であることを大阪市に訴えました。そういう中で、きれいな校舎に建替えていただきました。そういうことで、子ども達が、自分たちの学校、自分たちのまちに誇りを持つということを子ども達は獲得していったわけです。私は今日、皆様方に、特に地域の住民の方々、それから、関係団体の方々に、このまちをどのようにするか、それから労働者の今までの力というものについて、どう獲得していくか、このことについてもっと国に対する要請をしていかなアカンのではないかと考えています。この施策というのは、やはり国の大きな力の中で、市や、府だけやなくて、国の、要は大きな政策の中で解決していかなアカン。その中で必ず教育の問題を忘れてもらっては困ると思っていました。

先ほどの発言の中で、荘保先生に、萩の森という言葉を言っていただきました。私、非常に嬉しかった。萩の森は、子ども達のために、ある一角に木を植えた。その中が子ども達のいこいの場なんです。子ども達、萩の森って、すぐ言います。そして、もう一つ、荘保先生は、萩の山とも言いました。萩の山は、校舎の端っこに土管を置いて、そこに子ども達がバケツで土を運んで山を作ったんです。ですから、荘保先生が、これは残してやってほしいという風に言われたことに、私は共感しております。それで最後に、地域の方々、角田会長から子ども達のためにということ、それから柳本先生からは教育のためにとおっしゃっていただきました。その点について、皆様方、本物の議論の中で、ぜひとも生かしてほしいなと思えます。よろしくお祈りいたします。

(寺川委員) はい、ありがとうございます。一番後ろの方、あと、もう一方ですが、よろしいでしょうか。

(会場2) このまちに住んでこのまちで働いています。結核の問題なんですけども、このまちで結核の問題、

非常に大きいと思うんです。実は私も、このまちではないですけども、結核にかかったり、両親も結核になりました。この座談会報告書の中では、入院機能も備えた結核センターを創設するということが報告書で言われたと思うんですが、そのあと、今日もそうですけども、その議論が全く出てこないのはどうしてなのか。座談会もそれが必要だと思ったから報告書に入院機能も備えた結核センターをこの地につくると明言していたと思うんです。それについて、もし社会医療センターの移転等の議論含めてしていただきたいと思うんです。もし、今お答えいただける方がいたら、お願いしたいと思います。

(寺川委員) はい、お二方、非常に貴重なご意見ありがとうございます。あの、結核センターについては、はい、どうぞ。

(鈴木委員) あの、夏祭りで、書いてくださった方ですよ。ちゃんと読んでいます。で、結核に関しては、座談会で書いたものが今落ちているんじゃないかということなんですけども、それは誤解で、それはすでに事業化しております。予算をつけて事業化が動いているところなので、議題に上がっていないということなんです。入院機能、必要だと思っています。だから、それを確保すべく、もう既に病院局とか、そういう段階で動いているところです。結核センターもワンストップのところをつくっているんです。すぐに何もかも出来るというわけではありませんが、きちんと座談会の方向性で今、事業化、予算化ということで進めております。引き続きご意見いただいたり、見守っていただいたらと思っています。落としたということではなくて、進んでいるので、アジェンダじゃなくて、もうすでに事業になっているということです。

(寺川委員) はい、よろしいですか。ありがとうございます。長時間にわたりまして、色々ご意見いただきました。まだまだこれからです。まだ一歩ですので、言い足りないこと、まだ懸念もあるかと思っています。今日出していただいた意見は、先ほどから何回も申していますが、リスト化して、もう一度皆さんにお返しすることになります。今日、お見えになっていただいた方々にも、アンケート用紙がありますので、ぜひそこへ、こんなこと思った。こういうことを考えているんだというようなものを含めて、書いていただければ、ぜひそういうものも反映していただきたいなと思います。なかなか、声を拾い読みしていくという作業も大変なものです。前回なかなか声をせなかつた方もこういう形で、こういうグループワークによってご意見を出していただけたと思います。今後、もう一歩、二歩、皆さんの思いをつなげていけるようにやってまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願いします。皆さん、今日はおつかれさまでした。ありがとうございます。

(鈴木委員) 次回なんですけど、ちょっと今、まとめきれいでないので、出てきた意見を私の方で、まとめまして、それで、次回このへんをポイントに話し合いたいということをもたご呈示いたします。もう一回ぐらいこれをやるつもりです。今迷っているのは、これから社会医療センターの機能をどうするかとか労働市場の問題、どういう機能にしてどの程度規模としては縮小できるかとか、そういう具体的な話に入っていくのか、もうちょっと全体としての話をしていくのか。みなさんちょっと気持ち悪いと思っているのは、候補地が全然出ていないので、具体的な議論ができないんじゃないかと、先ほどおっしゃったようにどういう選択肢を我々持っているのかなということも、気持ち悪いところだと思うんです。そういう現状でどういう選択肢があって、どういう候補地があって、それを現状説明みたいなことも、これは有識者座談会でもずいぶんいろんなデータがあって、出てますので、それをちょっとご説明しようかと思っています。いずれにしましても、今日出てき

た意見がいっぱいありますので、ちょっと整理して、もう一回皆さんにお返しして、次回これをやりましょうというのをご説明します。

(寺川委員) 次回は資料と意見をリスト化したものも一緒に用意しましょう。

(鈴木委員) それから、傍聴者の方々、今日申し訳なかったのは、模造紙なので、全然見えなかったですね。こちらにスライドがあるので、ここに映しながらやるとか、ちょっと工夫したいと思います。ここに舞台があるので、そこ映しながらなら色々議論もできると思います。これがベストだとは全然思っておりませんので、なにかご提案ありましたら、こうしたらいんじゃないかとかありましたら、言っていただけたらと思います。どうも今日は本当にありがとうございました。